

共通

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
共1	国賠事件等についての報告（職員の所属庁による、審理の経過及び予定、判決の言渡し並びに終局事由等の報告。ただし、所管局長が指定した国賠事件については、審理の経過及び予定の報告は要しない。）	平成29年7月3日付け最高裁民一第581号民事局長、刑事局長、行政局長、家庭局長、総務局長通達「裁判所職員の事件処理上の違法行為を理由とする国家賠償請求事件及び告知事件の報告等について」	最高裁	高裁経由
共2	領事関係に関するウィーン条約締約国の国民を拘禁した場合の領事機関への通報	昭和61年10月22日最高裁判二第170号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「領事関係に関するウィーン条約の運用について」	領事機関	
共3	領事機関の長を拘禁した場合の派遣国への通報	昭和61年10月22日最高裁判二第170号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「領事関係に関するウィーン条約の運用について」	最高裁	直送
共4	領事機関の職員を拘禁した場合の領事機関の長への通報	昭和61年10月22日最高裁判二第170号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「領事関係に関するウィーン条約の運用について」	領事機関の長及び最高裁	直送
共5	ポーランド人民共和国の国民を拘禁し領事機関に通報した場合の最高裁への報告	昭和61年10月22日最高裁判二第176号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「日本国とポーランド人民共和国との間の通商及び航海に関する条約の運用について」	最高裁	直送
共6	ハンガリー人民共和国の国民を拘禁し領事機関に通報した場合の最高裁への報告	昭和62年12月10日最高裁判二第243号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「日本国とハンガリー人民共和国との間の通商航海条約の運用について」	最高裁	直送
共7	ソヴィエト社会主义共和国連邦の国民を拘禁し領事機関に通報した場合の最高裁への報告	平成元年10月20日最高裁判二第201号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長通達「日本国とソヴィエト社会主义共和国連邦との間の領事条約の運用について」	最高裁	直送
共8	法廷等の秩序維持に関する法律違反事件等の報告	平成6年12月27日付け最高裁総一第390号総務局長通達「法廷等の秩序維持に関する法律違反事件等の報告について」	最高裁	直送

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
共9	裁判所職員に対する加害行為等に関する報告	平成6年12月27日付け最高裁総一第391号総務局長通達「裁判所職員に対する加害行為等に関する報告について」	最高裁	直送
共10	裁判所を騙る不審な郵便物等の報告	平成31年4月1日付け最高裁事務総局総務局参事官事務連絡「裁判所などを騙る不審な郵便物、電子メールや電話についての情報に接した場合の取扱いについて」	最高裁	高裁経由
共11	担当の郵便局に対して改善を求めるなど個別に協議を行った結果	平成29年2月10日付け総務局第三課長事務連絡「特別送達郵便の取扱い等に関する郵便局との協議内容の報告について」	最高裁	直送
共12	事件記録等の2項特別保存の報告	平成4年2月7日付け最高裁総三第8号事務総長依命通達「事件記録等保存規程の運用について」	最高裁	直送
共13	公務災害発生報告	人事院規則16-0（職員の災害補償）第20条	最高裁	高裁経由
共14	情報セキュリティインシデント発生時の対応内容等の報告	平成27年11月11日最高裁情報政策課長事務連絡「情報セキュリティインシデント等の対応に関する実施要領（情報セキュリティ責任者向け）について」	最高裁	直送 (高裁情報提供)
共15	裁判所の電子メールアドレスを利用しない電子メールによる非公表情報の送受信を許可した場合及び届出があった場合の報告	平成27年7月31日最高裁情報政策課長事務連絡「非公表情報の持ち出し等の許可等に関する実施要領（情報セキュリティ責任者向け）について」	最高裁	高裁経由
共16	指定外ソフトウェアのインストールの報告	平成27年7月31日最高裁情報政策課長事務連絡「非公表情報の持ち出し等の許可等に関する実施要領（情報セキュリティ責任者向け）について」	最高裁	高裁経由
共17	職員貸与パソコンにおいてウイルスが検知された場合の報告	平成30年11月版情報セキュリティ係「ウイルス対応手順」	最高裁	直送
共18	インターネット閲覧専用パソコンにおいてウイルスが検知された場合の報告	平成30年11月情報セキュリティ係「ウイルス検出時の対応手順（インターネット閲覧専用パソコン用）」	最高裁	直送

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の最高裁経由の要否
共19	障害差別相談等の報告	平成28年6月29日最高裁総一 第804号総務局長依命通達「裁 判所における障害を理由とする差 別の解消の推進に関する対応要領 の事務の取扱いについて」	最高裁	直送

民事

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民1	人身保護法10条1項の処分がされたとき、又はその処分が取り消されたときの報告	人身保護規則19条	拘束に関する令状を発した裁判所	斜線
民2	人身保護法10条1項の処分がされたとき、又はその処分が取り消されたときの報告	人身保護規則19条	検察官	斜線
民3	人身保護命令が発せられたとき、又はこれが取り消されたときの報告	人身保護規則28条	拘束に関する令状を発した裁判所	斜線
民4	人身保護命令が発せられたとき、又はこれが取り消されたときの報告	人身保護規則28条	検察官	斜線
民5	審問期日の通知	人身保護規則32条1項	拘束に関する令状を発した裁判所	斜線
民6	審問期日の通知	人身保護規則32条1項	検察官	斜線
民7	専門委員が死亡した場合の報告	平成15年12月2日付け最高裁民二第507号民事局長、行政局長、家庭局長、人事局長依命通達「専門委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民8	専門委員の任命等、所属裁判所の変更及び職務代行の上申後、発令までの間の異動事項の報告	平成15年12月2日付け最高裁民二第507号民事局長、行政局長、家庭局長、人事局長依命通達「専門委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民9	専門委員の本務裁判所を変更する場合の報告	平成15年12月2日付け最高裁民二第507号民事局長、行政局長、家庭局長、人事局長依命通達「専門委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民10	鑑定又は通訳若しくは翻訳を実施した事例についての報告	平成20年3月28日民二第003129号民事局長、行政局長通達「民事訴訟事件及び行政訴訟事件の鑑定等の報告について」	最高裁	直送
民11	適格都道府県センターが原告又は申立人となった指定暴力団等事務所の使用差止請求等事件に関する報告	平成25年3月27日付け民事局長書簡（適格都道府県センターが原告又は申立人となった指定暴力団等事務所の使用差止請求等事件に関する報告について）	最高裁	直送

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民12	原発損害賠償訴訟のうち、東京電力株式会社を被告とする民事訴訟事件についての報告	平成26年10月22日付け民事局第一課長、行政局第一課長書簡（福島第一、第二原子力発電所事故に起因する原子力損害賠償請求事件等に関する報告について）	最高裁	高裁経由 ※一部直送
民13	原発施設の設置・稼働等に関する民事訴訟事件及び行政事件についての報告	平成26年10月22日付け民事局第一課長、行政局第一課長書簡（福島第一、第二原子力発電所事故に起因する原子力損害賠償請求事件等に関する報告について）	最高裁	高裁経由 ※一部直送
民14	原発事故にかかる国家賠償請求訴訟事件についての報告	平成26年10月22日付け民事局第一課長、行政局第一課長書簡（福島第一、第二原子力発電所事故に起因する原子力損害賠償請求事件等に関する報告について）	最高裁	高裁経由 ※一部直送
民15	消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律に基づく事件に関する報告	平成28年7月29日付け民事局第二課長書簡（消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律に基づく事件に関する報告について）	最高裁	高裁経由
民16	ロシア連邦船籍の船舶上でなんらかの強制措置を執り又はなんらかの正式の取調べを行おうとするときのロシア連邦領事官への通報（船舶の仮差押えなど）	平成元年10月20日付け刑二第201号事務総長通達「日本国とソヴィエト社会主义共和国連邦との間の領事条約の運用について」 平成8年5月14日付け民事局二課長事務連絡「民事事件に関する国際司法共助における注意事項について」	最寄りのロシア連邦領事官	
民17	上記通報をした旨の、最高裁への連絡	平成8年5月14日付け民事局二課長事務連絡「民事事件に関する国際司法共助における注意事項について」	最高裁	直送（電話等）
民18	外国への送達または証拠調べの嘱託等に要する費用の送金報告	平成3年4月10日付け最高裁民二第89号事務総長通達「民事訴訟手続に関する条約等による文書の送達、証拠調べ等及び執行認許の請求の嘱託並びに訴訟上の救助請求書の送付について（基本通達）」	最高裁	直送
民19	民訴費用法18条3項の規定により証人に概算払をした金額を返納させるべきときの歳入歳出外現金出納官吏への通知	平成9年12月22日付け民二第616号事務総長通達『「民事訴訟費用等に関する法律」、「刑事訴訟費用等に関する法律」等の運用について』	歳入歳出外現金出納官吏	
民20	民訴費用法18条3項の規定により証人に概算払をした金額を返納すべき旨の証人への通知	平成9年12月22日付け民二第616号事務総長通達『「民事訴訟費用等に関する法律」、「刑事訴訟費用等に関する法律」等の運用について』	証人	

番号	報 告 事 項 等	根 抱 通 達 等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民21	仲裁法35条1項の申立て（仲裁廷がするものを除く。）により証拠調べを実施する旨の決定があつた場合の通知	仲裁関係事件手続規則4条2項	仲裁廷	△
民22	小作官等に対する事件受理等の通知	民事調停規則28条1項、2項	小作官又は小作主事	△
民23	小作官等に対する事件終了等の通知	民事調停規則33条	小作官又は小作主事	△
民24	経済産業局長に対する事件受理等の通知	民事調停規則35条、28条1項、2項	経済産業局長	△
民25	経済産業局長に対する事件終了等の通知	民事調停規則35条、33条	経済産業局長	△
民26	解任及び辞任の申出の承認の上申等に関する報告 (調停委員の死亡、名簿に記載した事項の異動及び民事調停委員及び家事調停委員規則第7条第1項に規定する指定を変更)	平成16年7月22日付け最高裁民二第289号民事局長、家庭局長、人事局長依命通達「民事調停委員及び家事調停委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民27	滞納処分による差押えがされている船舶で登記されてるものに対して強制執行が開始された場合等に、船舶国籍証書その他の船舶の航行のために必要な文書が執行裁判所に提出されたときの通知	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する規則22条、22条の2(以上船舶)、23条の2(航空機)	徴収職員等	△
民28	民事執行規則第90条第1項の規定による届出が執行裁判所にされたときの通知 同規則98条、176条第2項、第177条において準用する場合を含む	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する規則23条の3第4項、23条の3第7項	徴収職員等	△
民29	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する規則23条の4第2項の規定による命令に基づいて保全執行裁判所に届出がされたときの通知	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する規則23条の4第4項	徴収職員等	△
民30	滞納処分続行承認の決定があつた場合の通知 競売の開始決定があつた不動産又は船舶に対して滞納処分による差押えがされた場合について準用 強制執行又は競売が開始されている自動車等に対して滞納処分による差押えがされた場合について準用	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する規則36条、38条(船舶)、39条、41条	徴収職員等	△

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民31	土地又は土地に関する権利について強制競売又は競売の開始決定に基づく登記がされた場合において、当該土地等について土地収用法第45条の2の裁決手続開始の登記がされている場合の通知	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則2条1項	収用委員会	△
民32	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則2条第1項の通知をした場合において、強制競売等の手続が終了した場合の通知	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則2条3項	収用委員会	△
民33	土地等について強制競売等の開始決定に基づく登記がされた後に裁決手続開始の登記がされた場合（裁決手続開始の登記の前にその執行がされた仮差押えにより保全される債権に基づいて強制競売等の開始決定がされた場合を含む。）において、強制競売等による代金が裁判所に納付された場合の通知 強制競売等の開始決定がされた土地又は物件について土地収用法第76条第1項、第78条、第79条又は第81条第1項の規定による請求がされた場合について準用	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則4条1項、4項	収用委員会	△
民34	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則4条1項の土地等について、土地収用法第96条第1項の規定により裁判所に補償金等が払い渡される前に、強制競売等の手続が売却を許可することなく終了した場合の通知 強制競売等の開始決定がされた土地又は物件について土地収用法第76条第1項、第78条、第79条又は第81条第1項の規定による請求がされた場合について準用	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則4条2項、4項	収用委員会	△

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民35	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則4条第1項の土地等について、裁決手続開始の登記がされた後に、民事執行法第47条第1項（同項を準用し、又はその例による場合を含む。）の規定により更に強制競売等の開始決定（裁決手続開始の登記の前にその執行がされた仮差押えによって保全される債権に基づく申立てに係るものを除く。）がされた場合において、先の開始決定に係る強制競売等の申立てが取り下げられたとき、又は先の開始決定に係る強制競売等の手続が取り消されたとき場合の通知	土地の収用等と強制執行等との調整に関する規則4条3項	収用委員会	△
民36	土地、建築物又は土地に関する権利について強制競売又は競売の開始決定に基づく登記がされた場合において、当該土地等について都市再開発法第70条第1項の権利変換手続開始の登記がされている場合の通知	都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則2条	市街地再開発事業の施行者	△
民37	権利変換手続開始の登記がされている土地等について、強制競売等による代金が裁判所に納付された場合の通知	都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則4条1項	市街地再開発事業の施行者	△
民38	都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則4条1項の土地等について、都市再開発法第94条第1項の規定により裁判所に補償金等が払い渡される前に、強制競売等の手続が売却を許可することなく終了した場合の通知	都市再開発法による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則4条2項	市街地再開発事業の施行者	△

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民39	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律第55条第1項の権利変換手続開始の登記がされた施行マンションの区分所有権若しくは敷地利用権又は隣接施行敷地についての所有権その他の権利につき強制競売又は担保権の実行としての競売（その例による競売を含む。）の開始決定に基づく登記がされた場合の通知</p> <p>売却マンションの区分所有権及び敷地利用権についてマンションの建替え等の円滑化に関する法律第140条第1項の分配金取得手続開始の登記がされた場合における分配金の取得等と強制執行、仮差押えの執行又は競売との調整について準用</p>	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利の変換又は分配金の取得等と強制執行等との調整に関する規則1条、5条</p>	マンション建替事業の施工者	\
民40	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律第55条第1項の権利変換手続開始の登記がされた区分所有権等について、強制競売等による代金が裁判所に納付された場合の通知</p> <p>売却マンションの区分所有権及び敷地利用権についてマンションの建替え等の円滑化に関する法律第140条第1項の分配金取得手続開始の登記がされた場合における分配金の取得等と強制執行、仮差押えの執行又は競売との調整について準用</p>	<p>マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利の変換又は分配金の取得等と強制執行等との調整に関する規則3条1項、5条</p>	マンション建替事業の施工者	\
民41	<p>密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第201条第1項の権利変換手続開始の登記がされた宅地等、建築物又は宅地に存する既登記の借地権につき強制競売又は担保権の実行としての競売（その例による競売を含む。）の開始決定に基づく登記がされた場合の通知</p>	<p>密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則1条</p>	防災街区整備事業の施工者	\
民42	<p>密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第201条第1項の権利変換手続開始の登記がされた宅地等について、強制競売等による代金が裁判所に納付された場合の通知等</p>	<p>密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則3条1項</p>	防災街区整備事業の施工者	\

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民43	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則3条1項の宅地等について、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律第227条において準用する都市再開発法第94条第1項の規定により裁判所に補償金等が払い渡される前に、強制競売等の手続が買受人が所有権その他の権利を取得することなく終了した場合の通知	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による権利の変換と強制執行等との調整に関する規則3条2項	防災街区整備事業の施行者	
民44	代金納付の通知	昭和27年9月2日付け民事甲第146号民事局長通達「道路交通事業抵当法第十七条の規定による主務大臣に対する通知の取扱について」	陸運局長	
民45	民事執行法第65条等に関する民事事件及び刑事事件の結果の報告	昭和60年12月25日付け民三第2292号民事局長、刑事局長通達「民事執行法第65条等に関する民事事件及び刑事事件の結果の報告について」	最高裁	直送
民46	鉱業権を目的とする不動産競売事件において、売却許可決定が確定した場合の通知	平成25年10月18日付け最高裁判所事務総局民事局第三課長事務連絡「鉱業法改正に伴う鉱業権を目的とする不動産競売事件の事務処理方法について」	経済産業局	
民47	鉱業権を目的とする不動産競売事件において、売却許可決定が取り消された場合の通知	平成25年10月18日付け最高裁判所事務総局民事局第三課長事務連絡「鉱業法改正に伴う鉱業権を目的とする不動産競売事件の事務処理方法について」	経済産業局	
民48	鉱業権を目的とする不動産競売事件において、売却許可決定が効力を失った場合の通知	平成25年10月18日付け最高裁判所事務総局民事局第三課長事務連絡「鉱業法改正に伴う鉱業権を目的とする不動産競売事件の事務処理方法について」	経済産業局	
民49	電子記録債権執行における支払等記録の届出に基づく支払があった場合の通知	民事執行規則150条の11	電子債権記録機関	
民50	電子記録債権執行における配当要求があった旨を記載した文書が第三債務者に送達された場合の通知	民事執行規則150条の13	電子債権記録機関	
民51	強制競売により日本船舶が外国人等船舶法第1条の規定に該当しない者の所有となった場合の通知	昭和55年10月20日付け民三第1178号地方裁判所長あて民事局長通知「船舶又は自動車に対する民事執行に関する運輸省の事務処理について」	管海官庁	

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民52	民事執行法による売却の目的物である農地等の現況に疑義がある場合の照会	昭和58年7月1日付け民三第941号高等裁判所長官、地方裁判所長あて民事局長通知「民事執行法による売却の目的物である農地等の現況に疑義がある場合の取扱いについて」	農業委員会	斜線
民53	解放実施申立事件の受理及び結果の報告	平成28年12月13日付け民事局第三課長事務連絡「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律に基づく解放実施の事件の報告について」	最高裁 直送	
民54	非訟法上の過料の裁判に対する抗告が原裁判所又は抗告裁判所にされた場合の通知	昭和35年2月13日付け民三第72号民事局長通知「過料事件の取扱について」	対応検察庁の検察官	斜線
民55	外国倒産処理手続の承認決定があつた旨及び承認決定の取消決定又は同取消決定の確定した旨の通知	外国倒産処理手続の承認援助に関する規則7条	官庁 その他の機関	斜線
民56	①株式会社について更生手続開始の申立て、終結決定、認可決定等があつた場合の通知 ②官庁等の許可がなければ開始又は設立することができない株式会社において、開始決定、終結決定、認可決定等があつた場合の通知	会社更生規則7条	①当該株式会社の本店所在地の管轄税務署の長、都道府県及び市町村又はこれに準ずる公共団体の長 ②許認可庁	斜线
民57	法人の破産手続開始決定及び同決定の取消し若しくは破産手続廃止の決定確定又は破産手続終結の決定があつた場合の通知	破産規則9条	許認可庁	斜线
民58	破産者が個人の場合の破産手続開始決定確定及び免責許可決定又は復権の決定の確定の通知	平成16年11月30日付け民三第000113号民事局長通達「戸籍事務司掌者に対する破産手続開始決定確定等の通知について」	戸籍事務司掌者	斜线
民59	清算株式会社に対する特別清算開始命令、同命令の取消決定又は終結決定の確定及び破産手続開始決定による特別清算が終了した旨の通知	会社非訟事件等手続規則17条	許認可庁	

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民60	倒産事件処理システム及び債権執行事件管理プログラムの専用サーバ機におけるウィルス検知確認作業の結果報告	平成30年2月23日付け最高裁情報政策課長補佐、民事局第三課課長補佐事務連絡「事件処理システムのサーバ専用機のウィルス検知の監視について」	最高裁	高裁経由
民61	労働審判員の死亡の報告	平成17年11月22日付け第000038号行政局長・人事局長依命通達「労働審判員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民62	労働審判員の任命等、所属地方裁判所の変更又は職務代行の上申をしたが、上申後発令までの間に名簿に記録した事項に異動を生じた場合の報告	平成17年11月22日付け第000038号行政局長・人事局長依命通達「労働審判員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
民63	知的財産高等裁判所設置法2条2号に掲げる訴訟事件の受理報告	知的財産高等裁判所事務局長宛て、平成27年3月26日付け行政局第一課長事務連絡	最高裁	直送
民64	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に係る事件の受理報告	東京高等裁判所事務局長、東京地方裁判所事務局長宛て、平成27年3月26日付け行政局第一課長事務連絡	最高裁	直送
民65	労働関係民事通常訴訟事件及び労働審判事件の受理報告（追加情報等）	東京地方裁判所事務局長、大阪地方裁判所事務局長宛て、平成27年3月26日付け行政局第一課長事務連絡	最高裁	直送
民66	弁護士等に対する破産手続開始の決定が確定した場合の報告	平成5年4月9日付け最高裁総一第121号総務局長通達「弁護士等に対する後見開始の審判、保佐開始の審判及び破産手続開始の決定が確定した場合の報告について」	最高裁	直送
民67	予納郵便切手の亡失又は損傷等の報告	昭和46年6月14日付け最高裁規程第4号「予納郵便切手の取扱いに関する規程」	最高裁	高裁経由
民68	期日進行管理プログラム（簡裁民事事件用）及び調停委員出勤管理プログラムの専用サーバ機におけるウィルス検知確認作業の結果報告	平成30年2月23日付け最高裁情報政策課長補佐、民事局第三課課長補佐事務連絡「事件処理システムのサーバ専用機のウィルス検知の監視について」	最高裁	

番号	報 告 事 項 等	根 拠 通 達 等	報告, 通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
民69	「調停に代わる決定に対する異議申立てに関する追加報告」（民事調停事件票（簡裁））	平成30年9月5日付け情報政策課参事官事務連絡「裁判統計報告に関する事務処理の報告方法等について」	最高裁	直送
民70	衆議院議員又は参議院議員の選挙の効力に関し異議がある場合、又は、同選挙の当選の効力に不服がある場合の訴訟について、判決が確定した場合の通知	平成5年10月18日最高裁総一第275号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長依命通達「衆議院議員又は参議院議員の資格に影響する裁判が確定した場合における衆議院議長又は参議院議長に対する通知について」	衆議院議長、 参議院議長	
民71	法人の再生手続開始決定又は再生手続終結の決定若しくは再生手続開始決定の取消し、再生手続廃止、再生計画認可・不認可の決定又は再生計画取消しの決定が確定した場合の通知	民事再生規則6条	許認可庁	
民72	外国倒産処理手続の承認決定があつた旨の通知	外国倒産処理手続の承認援助に関する規則23条	東京国税局長、地方税法に規定する地方団体の長	
民73	督促事件処理システムのサーバ機におけるウイルス検知確認作業の結果報告	平成30年2月23日付け最高裁情報政策課長補佐、民事局第三課課長補佐事務連絡「事件処理システムのサーバ専用機のウイルス検知の監視について」	最高裁	高裁経由
民74	各庁で作成している特許権の侵害に関する訴訟の統計情報	東京地方裁判所民事部所長代行者及び大阪地方裁判所所長代行者宛て平成28年12月2日付け行政局第三課長書簡	最高裁	直送
民75	労働審判手続におけるテレビ会議の方法による期日の実施状況	平成30年12月14日付け行政局長書簡（労働審判手続におけるテレビ会議の活用に向けた取組について）	最高裁	直送
民76	特許権、実用新案権、意匠権及びそれらの専用実施権並びに商標権及びその専用使用権に関する侵害訴訟の訴えの提起があつたとき及びその訴訟手続が完結したときの各通知	平成17年3月22日付け最高裁行三第000009号行政局長、総務局長通達「特許法第168条（意匠法第52条及び商標法第56条第1項において準用する場合を含む。）及び実用新案法第40条の規定に基づく通知について」	特許庁長官	
民77	特許法第168条第4項等により、特許庁長官から審判請求の通知を受けた場合で、特許法第104条の3第1項の書面に関する通知	平成17年3月22日付け最高裁行三第000009号行政局長、総務局長通達「特許法第168条（意匠法第52条及び商標法第56条第1項において準用する場合を含む。）及び実用新案法第40条の規定に基づく通知について」	特許庁長官	

刑事

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
刑1	民事執行法第65条等に関する民事事件及び刑事事件の結果の報告	昭和60年12月25日付け民三第2292号民事局長、刑事局長通達「民事執行法第65条等に関する民事事件及び刑事事件の結果の報告について」	最高裁	直送
刑2	補償請求の内容、決定の内容、本案の無罪理由等	平成10年12月8日最高裁判第一第322号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「刑事補償事件及び費用補償事件の調査について」	最高裁	直送
刑3	医療観察における国選付添人の特別案件加算の支給状況、案件の内容等	平成17年7月14日最高裁判第一第000667号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長・經理局長通達「特別案件の国選付添人に対する報酬の支給状況の調査について」	最高裁	直送
刑4	医療観察における国選付添人の報酬の支給状況等(ただし、複数選任の場合に限る)	平成17年7月14日最高裁判第一第000668号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による国選付添人の報酬の支給状況等の調査について」(ただし、別紙様式第3関係のみ)	最高裁	直送
刑5	処置請求事案の内容	平成17年10月28日最高裁判第一第000973号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「処置請求を行った事例の調査について」	最高裁	直送
刑6	付審判請求に対する刑訴法第266条第2号の決定及びこの決定のあった事件の裁判書等の写し送付	平成10年12月8日刑二第323号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「刑事手続に関する裁判書等の写しの送付について」	最高裁	直送
刑7	通訳人個人情報及び通訳事件情報の報告	平成30年5月31日最高裁判第二第226号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て刑事局長、民事局長、行政局長、家庭局長通達「通訳人候補者名簿データベースの利用について」及び同日付け刑事局第二課長、民事局第二課長、行政局第一課長、家庭局第一課長事務連絡「通訳人候補者名簿データベースの閲覧権限及び入力について」並びに平成28年11月22日付け刑事局第二課長事務連絡「通訳人候補者名簿データベースの通訳事件情報の入力について」	最高裁	直送

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
刑8	刑事事件の鑑定事例及び鑑定人情報の報告	平成20年4月30日最高裁判二第000455号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「刑事事件の鑑定事例等に関する報告について」	最高裁	直送
刑9	刑事訴訟法316条の25又は316条の26の規定による証拠開示に関する裁定請求事件等の決定書等の写しの送付	平成17年10月27日最高裁判二第000489号地方裁判所長宛て刑事局長通達「刑事裁判における証拠開示に関する裁定請求事件等に関する決定書等の写しの送付について」	最高裁	直送
刑10	長期審理事件における裁判員の負担等に関する実情調査の結果報告	平成27年7月16日高等裁判所、地方裁判所事務局長宛て刑事局第二課長事務連絡「長期審理事件における裁判員の負担等に関する実情調査について」	最高裁	高裁経由
刑11	裁判員の参加する刑事裁判に関する法律違反の報告	平成21年3月24日高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑三第000172号刑事局長通達「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律違反の報告について」	最高裁	直送
刑12	裁判員裁判における障害者への対応に関する報告	平成21年3月24日地方裁判所事務局長宛て刑事局第三課長事務連絡「裁判員裁判における障害者への対応に関する報告について」	最高裁	直送
刑13	刑事事件の受理、経過、結果に関する報告	平成29年7月5日最高裁判三第1224号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「刑事事件の事件報告について」	最高裁	直送
刑14	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件等の事件の報告及び警備状況の報告	平成17年6月28日最高裁判三第000104号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による処遇事件等の事件の報告及び警備状況の報告について」	最高裁	直送
刑15	法廷秩序維持等のための警備状況の報告	平成4年12月24日最高裁判一第287号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「法廷秩序維持等のための警備状況の報告について」	最高裁	直送
刑16	再審請求事件の審理状況等の調査報告	平成6年12月14日最高裁判二第401号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て刑事局長、家庭局長通達「再審請求事件の審理状況等の調査報告について」	最高裁	直送

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
刑17	電磁的記録の複写又は消去等に関する報告	平成25年3月28日付け最高裁事務総局総務局第三課長、經理局監査課長事務連絡「押収物主任官が行う電磁的記録の複写及び消去等の処分について」	最高裁	直送
刑18	予納郵便切手の亡失又は損傷等の報告	昭和46年6月14日付け最高裁規程第4号「予納郵便切手の取扱いに関する規程」	最高裁	高裁経由
刑19	裁判員裁判等の判決書の写しの送付	平成27年12月24日最高裁刑二第619号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「裁判員裁判等の判決書の写しの送付について」	最高裁	直送
刑20	衆議院議員又は参議院議員が刑の言い渡しを受け、その判決が確定した場合等の通知	平成5年10月18日最高裁総一第275号高等裁判所長官、地方、家庭裁判所長宛て事務総長依命通達「衆議院議員又は参議院議員の資格に影響する裁判が確定した場合における衆議院議長又は参議院議長に対する通知について」	衆議院議長、参議院議長	
刑21	音声認識再生ソフトを複製した場合等の報告	平成28年9月2日最高裁事務総局総務局第三課長事務連絡「音声認識再生ソフト(Windows 8.1 Pro対応版)の取扱いについて」	最高裁	直送
刑22	証人等の氏名及び住居の開示に係る措置に関する通知書等及び刑訴法350条の2第1項2号ホの求刑合意があった事件の合意内容等の送付並びに刑事免責請求があつた事件の報告	平成30年4月26日高等裁判所事務局長、地方裁判所事務局長宛て刑事局第二課長事務連絡「証人等の氏名及び住居の開示に係る裁定請求、刑事免責制度及び証拠収集等への協力及び訴追に関する合意制度の報告について」	最高裁	直送
刑24	裁判員裁判対象事件からの除外に関する報告	平成21年3月24日最高裁刑三第000171号高等裁判所長官、地方裁判所長宛て刑事局長通達「裁判員の参加する刑事裁判に関する事項の調査について」	最高裁	直送
刑25	閲覧・謄写を禁止した証人等の氏名又は住居が動画として記録されている事例の報告	平成29年8月25日高等裁判所事務局長、地方裁判所事務局長宛て刑事局第二課長事務連絡「刑事訴訟法299条の6第2項又は第3項の規定により閲覧・謄写を禁止した氏名又は住居が動画として記録されている事例の報告について」	最高裁	直送

家事

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家1	戸籍の届出又は訂正を必要とする事項について人事訴訟の判決が確定した場合の通知	人事訴訟規則17条	当該人事訴訟に係る身分関係の当事者の本籍地の戸籍事務を管掌する者	\
家2	離婚の訴えに係る訴訟における和解（これにより離婚がされるものに限る。）又は請求の認諾が調書に記載された場合の通知	人事訴訟規則31条、17条	当該人事訴訟に係る身分関係の当事者の本籍地の戸籍事務を管掌する者	\
家3	離縁の訴えに係る訴訟における和解（これにより離縁がされるものに限る。）又は請求の認諾が調書に記載された場合の通知	人事訴訟規則35条、17条	当該人事訴訟に係る身分関係の当事者の本籍地の戸籍事務を管掌する者	\
家4	(子の返還申立事件の第一審) 子の返還の申立てがあった旨の通知	子奪取規35条	外務大臣	\
家5	(子の返還申立事件の第一審) 子の返還の申立事件についての終局決定が確定した旨の通知	子奪取規48条	外務大臣	\
家6	(子の返還申立事件の第一審) 子の返還申立事件が裁判によらないで終了した旨の通知	子奪取規51条	外務大臣	\
家7	(子の返還申立事件の即時抗告) 子の返還申立事件についての終局決定が確定した旨の通知	子奪取規58条1項、48条	外務大臣	\
家8	(子の返還申立事件の即時抗告) 即時抗告が裁判によらないで終了した旨の通知	子奪取規58条1項、51条	外務大臣	\
家9	(子の返還申立事件の特別抗告) 特別抗告に伴う原裁判の執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規65条2項	外務大臣	\

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家10	(子の返還申立事件の特別抗告) 特別抗告に伴う原裁判の執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規65条2項	外務大臣	斜線
家11	(子の返還申立事件の特別抗告) 特別抗告について差戻し等の裁判があった旨の通知	子奪取規66条	外務大臣	斜線
家12	(子の返還申立事件の許可抗告) 許可抗告の申立てに伴う原裁判の執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規68条1項、65条2項	外務大臣	斜線
家13	(子の返還申立事件の許可抗告) 許可抗告の申立てに伴う原裁判の執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規68条1項、65条2項	外務大臣	斜線
家14	(子の返還申立事件の許可抗告) 許可抗告について差戻し等の裁判があった旨の通知	子奪取規68条1項、66条	外務大臣	斜線
家15	(子の返還申立事件の終局決定の変更) 終局決定の変更の申立てに伴う執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規73条、65条2項	外務大臣	斜線
家16	(子の返還申立事件の終局決定の変更) 終局決定の変更の申立てに伴う執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規73条、65条2項	外務大臣	斜線
家17	(子の返還申立事件の終局決定の変更) 終局決定の変更の申立てに対する終局決定が確定した旨の通知	子奪取規72条5項、58条、48条	外務大臣	斜線
家18	(子の返還申立事件の終局決定の変更) 終局決定の変更の申立て事件が裁判によらないで終了した旨の通知	子奪取規72条5項、58条、51条	外務大臣	斜線
家19	(子の返還申立事件の再審) 再審の申立てに伴う執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規75条、65条2項	外務大臣	斜線
家20	(子の返還申立事件の再審) 再審の申立てに伴う執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規75条、65条2項	外務大臣	斜線
家21	(子の返還申立事件の再審) 再審開始決定確定後にされた本案の裁判が確定した旨の通知	子奪取規74条2項、58条、48条	外務大臣	斜線

番号	報 告 事 項 等	根 拠 通 達 等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の最高裁経由の要否
家22	(子の返還申立事件の再審) 再審開始決定確定後に事件が裁判によらないで終了した旨の通知	子奪取規74条2項、58条、51条	外務大臣	\
家23	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の第一審) 出国禁止命令が効力を生じた旨の通知	子奪取規79条前段	外務大臣	\
家24	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の第一審) 出国禁止命令の効力発生後に出国禁止命令の申立てが取り下げられた旨の通知	子奪取規79条後段	外務大臣	\
家25	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の第一審) 出国禁止命令の取消しの裁判が効力を生じた旨の通知	子奪取規81条2項、79条前段	外務大臣	\
家26	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の即時抗告) 出国禁止命令が効力を生じた旨の通知	子奪取規79条前段	外務大臣	\
家27	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の即時抗告) 出国禁止命令の効力発生後に出国禁止命令の申立てが取り下げられた旨の通知	子奪取規79条後段	外務大臣	\
家28	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の即時抗告) 出国禁止命令の取消しの裁判が効力を生じた旨の通知	子奪取規81条2項、79条前段	外務大臣	\
家29	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の即時抗告) 即時抗告に伴う原裁判の執行停止の裁判があった旨の通知	子奪取規80条、65条2項	外務大臣	\
家30	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の即時抗告) 即時抗告に伴う原裁判の執行停止の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規80条、65条2項	外務大臣	\
家31	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 出国禁止命令が効力を生じた旨の通知	子奪取規79条前段	外務大臣	\
家32	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 出国禁止命令の効力発生後に出国禁止命令の申立てが取り下げられた旨の通知	子奪取規79条後段	外務大臣	\

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の最高裁経由の要否
家33	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 出国禁止命令の取消しの裁判が効力を生じた旨の通知	子奪取規81条2項, 79条前段	外務大臣	/
家34	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 特別抗告に伴う原裁判の執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規83条, 65条2項	外務大臣	/
家35	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 特別抗告に伴う原裁判の執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規83条, 65条2項	外務大臣	/
家36	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の特別抗告) 特別抗告について差戻し等の裁判があった旨の通知	子奪取規83条, 66条	外務大臣	/
家37	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 出国禁止命令が効力を生じた旨の通知	子奪取規79条前段	外務大臣	/
家38	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 出国禁止命令の効力発生後に出國禁止命令の申立てが取り下げられた旨の通知	子奪取規79条後段	外務大臣	/
家39	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 出国禁止命令の取消しの裁判が効力を生じた旨の通知	子奪取規81条2項, 79条前段	外務大臣	/
家40	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 抗告許可の申立てに伴う原裁判の執行停止等の裁判があった旨の通知	子奪取規83条, 68条1項, 65条2項	外務大臣	/
家41	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 抗告許可の申立てに伴う原裁判の執行停止等の裁判が効力を失った旨の通知	子奪取規83条, 68条1項, 65条2項	外務大臣	/
家42	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の許可抗告) 許可抗告について差戻し等の裁判があった旨の通知	子奪取規83条, 68条1項, 66条	外務大臣	/

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家43	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の再審) 再審の申立てに伴う執行停止等の裁判があつた旨の通知	子奪取規83条、75条、65条 2項	外務大臣	\
家44	(出国禁止命令事件・出国禁止命令取消事件の再審) 再審の申立てに伴う執行停止等の裁判が効力を失つた旨の通知	子奪取規83条、75条、65条 2項	外務大臣	\
家45	子の返還の代替執行の決定があつた旨の通知	子奪取規86条1項	外務大臣	\
家46	解放実施の申立てがあつた旨の通知	子奪取規86条2項	外務大臣	\
家47	援助決定を受けた者又は子の返還の申立てをした者による面会交流等の審判又は調停の申立てがあつた旨の通知	子奪取規94条	外務大臣	\
家48	援助決定を受けた者又は子の返還の申立てをした者が申し立てた面会交流等の審判が確定した旨又は当該申立てに係る審判若しくは調停が裁判によらないで終了した旨の通知	子奪取規94条	外務大臣	\
家49	失踪の宣告の審判確定の通知	家事事件手続規則89条1項	失踪者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家50	失踪の宣告の取消しの審判確定の通知	家事事件手続規則89条2項	失踪者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家51	特別養子縁組の成立の審判確定の通知	家事事件手続規則93条2項	養親の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家52	特別養子縁組の離縁の審判確定の通知	家事事件手続規則94条	養子の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家53	親権喪失、親権停止又は管理権喪失の審判の取消しの審判確定の通知	家事事件手続規則95条	子の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家54	推定相続人の廃除の審判確定の通知	家事事件手続規則100条	廃除された者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家55	推定相続人の廃除の審判の取消しの審判確定の通知	家事事件手続規則100条	廃除された者の本籍地の戸籍事務管掌者	\

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家56	就籍許可の審判が効力を生じた際の通知	家事事件手続規則119条1号	就籍しようとする地の戸籍事務管掌者	/
家57	戸籍の訂正についての許可の審判確定の通知	家事事件手続規則119条2号	その戸籍のある地の戸籍事務管掌者	/
家58	親権者の指定の審判確定、調停成立、調停に代わる審判の確定の通知	家事事件手続規則95条、130条2項2号、136条2号	子の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家59	親権者の変更の審判確定、調停成立、調停に代わる審判の確定の通知	家事事件手続規則95条、130条2項2号、136条2号	子の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家60	離婚の調停成立、調停に代わる審判の確定の通知	家事事件手続規則130条2項1号、136条1号	当該調停、審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家61	離縁の調停成立、調停に代わる審判の確定の通知	家事事件手続規則130条2項1号、136条1号	当該調停、審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家62	婚姻無効確認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家63	婚姻取消しの合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家64	協議離婚無効確認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/
家65	協議離婚取消しの合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	/

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の最高裁経由の要否
家66	養子縁組無効確認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家67	養子縁組取消しの合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家68	協議離縁無効確認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家69	協議離縁取消しの合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家70	父の確定の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家71	嫡出否認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家72	認知の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家73	認知無効の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家74	認知取消しの合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家75	身分関係の存否確認の合意に相当する審判確定の通知	家事事件手続規則134条	当該審判に係る身分関係当事者の本籍地の戸籍事務管掌者	\
家76	<p>外国の国籍（領事関係に関する ウィーン条約締結国に限る。）を 有する未成年者に係る次の場合の 通報（ただし、当該者について既 に通報がされている場合及び当該 者に他に未成年後見人がある場合 を除く。）</p> <p>ア 当該者の親権者の親権喪失、 親権停止又は管理権喪失の審判事 件及び親権又は管理権を辞するに ついての許可事件の申立てがされ た場合</p> <p>イ 当該者の未成年後見人の辞任 についての許可事件及び解任事 件の申立てがされた場合又は解任事 件が職権により開始された場合</p> <p>ウ 当該者について未成年後見人 の選任事件の申立てがされた場合</p>	昭和61年10月22日付け事務 総長通達「領事関係に関する ウィーン条約の運用について」	事件の申立て がされた裁判 所又は事件を 職権で開始し た裁判所の所 在地を管轄す る派遣国の領 事機関	\
家77	<p>外国の国籍（領事関係に関する ウィーン条約締結国に限る。）を 有する者に係る次の場合の通報 (ただし、当該者について既に通 報（当該者が未成年者である場 合における通報を除く。）がされて いる場合及び当該者に他に成年後 見人又は保佐人がある場合を除 く。)</p> <p>ア 当該者について後見開始の審 判事件又は保佐開始の審判事件の 申立てがされた場合</p> <p>イ 当該者の成年後見人若しくは 保佐人の辞任についての許可事件 及び解任事件の申立てがされた場 合又は解任事件が職権により開始 された場合</p> <p>ウ 当該者について成年後見人又 は保佐人の選任事件の申立てがさ れた場合又は選任事件が職権によ り開始された場合</p>	昭和61年10月22日付け事務 総長通達「領事関係に関する ウィーン条約の運用について」	事件の申立て がされた裁判 所又は事件を 職権で開始し た裁判所の所 在地を管轄す る派遣国の領 事機関	\
家78	専門委員が死亡した場合等の報告	平成15年12月2日付け最高裁 民二第507号民事局長、行政局 長、家庭局長、人事局長依命通達 「専門委員の任免手続等につい て」	最高裁	高裁経由

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
家79	専門委員の任命等の上申、所属裁判所の変更等及び職務代行の上申後、発令までの間の異動事項の報告	平成15年12月2日付け最高裁民二第507号民事局長、行政局長、家庭局長、人事局長依命通達「専門委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
家80	専門委員の本務裁判所を変更する場合の報告	平成15年12月2日付け最高裁民二第507号民事局長、行政局長、家庭局長、人事局長依命通達「専門委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
家81	解任及び辞任の申出の承認の上申等に関する報告 (調停委員の死亡、名簿に記載した事項の異動及び民事調停委員及び家事調停委員規則第7条第1項に規定する指定を変更)	平成16年7月22日付け最高裁民二第289号民事局長、家庭局長、人事局長依命通達「民事調停委員及び家事調停委員の任免手続等について」	最高裁	高裁経由
家82	弁護士等に対する後見開始の審判及び保佐開始の審判が確定した場合の報告	平成5年4月9日付け最高裁総一第121号総務局長通達「弁護士等に対する後見開始の審判、保佐開始の審判及び破産手続開始の決定が確定した場合の報告について」	最高裁	直送
家83	予納郵便切手の亡失又は損傷等の報告	昭和46年6月14日付け最高裁規程第4号「予納郵便切手の取扱いに関する規程」	最高裁	高裁経由
家84	予納収入印紙及び予納登記印紙の亡失又は損傷等の報告	平成23年3月28日付け最高裁家一第1376号事務総長通達「予納収入印紙及び予納登記印紙の取扱いについて」及び昭和46年6月14日付け最高裁規程第4号「予納郵便切手の取扱いに関する規程」	最高裁	高裁経由

「子奪取規」の正式名称は以下のとおり
国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律による子の返還に関する事件の手続き等に関する規則

少年

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の最高裁経由の要否
少1	少年調査記録を少年調査記録規程8条2項に規定する特別保存に付した旨の報告	平成4年8月21日付け最高裁家二第249号家庭局長、総務局長通達「少年調査記録規程の運用について」記の第3の6(3)	最高裁	直送
少2	少年法18条から20条まで、23条又は24条1項の決定（都道府県知事若しくは児童相談所長送致（強制的措置を含む。）、審判不開始、検察官送致、不処分又は保護処分）をした旨の通知	少年審判規則5条1項前段（5条2項において準用する場合を含む。）	送致機関（検察官、司法警察員、警察官、都道府県知事又は児童相談所長）	
少3	更生保護法68条1項の規定による通告を受けた事件について少年法24条1項の決定をした旨の通知	少年審判規則5条1項後段	保護観察所長	
少4	少年法27条及び27条の2第1項の規定により保護処分を取り消した旨の通知	少年審判規則5条3項	保護処分を執行している保護観察所、児童自立支援施設、児童養護施設又は少年院の長	
少5	少年法17条1項2号の措置（少年鑑別所に送致する観護の措置）がとられている事件の送致を受けた旨の通知	少年審判規則21条の2前段	少年を収容している少年鑑別所、少年院又は刑事施設	
少6	少年法17条1項2号の措置（少年鑑別所に送致する観護の措置）がとられている事件について、検察官送致決定（少年法19条2項又は20条）をした旨の通知	少年審判規則21条の2後段	少年を収容している少年鑑別所、少年院又は刑事施設	
少7	少年法17条の2第1項本文の異議の申立書を受け取った旨の通知	少年審判規則22条の2第4項において準用する44条3項（22条の3において準用する場合を含む。）	少年のいる少年鑑別所の長又はその代理者	

番号	報告事項等	根拠通達等	報告、通知先	最高裁へ報告する場合の高裁経由の要否
少8	少年の処遇に関し、保護観察官若しくは保護司又は少年鑑別所に勤務する法務技官若しくは法務教官の意見を聞く旨及び意見を聞くべき日時等の通知	少年審判規則26条	保護観察所又は少年鑑別所	/
少9	国選付添人（少年法22条の3第1項若しくは第2項又は22条の5第2項）を選任した旨の通知	少年審判規則30条の3第4項後段	日本司法支援センター	/
少10	保護処分の決定をした旨の通知	少年審判規則37条2項	保護観察所長、児童相談所長、少年鑑別所長	/
少11	保護観察の特別遵守事項に係る意見の通知	少年審判規則37条3項	保護観察所長	/
少12	保護観察所長をして家庭その他の環境調整に関する措置を行わせる場合の環境についての調査の結果の通知及び必要な事項の指示	少年審判規則39条	保護観察所長	/
少13	少年鑑別所、児童自立支援施設、児童養護施設又は少年院にいる少年の保護事件についてした保護処分の決定に対する抗告申立書を受け取つた旨の通知（少年がいる施設の長又はその代理者を経由して抗告申立書が差し出された場合を除く。）	少年審判規則44条3項（54条において準用する場合を含む。）	少年のいる施設の長又はその代理者	/
少14	少年鑑別所、児童自立支援施設、児童養護施設又は少年院にいる少年の保護事件についてされた決定に対する抗告受理の申立てに対し抗告受理決定があつた旨の通知	少年審判規則46条の3第6項	少年のいる施設の長又はその代理者	/
少15	反則金納付の指示の通知	昭和63年4月6日付け最高裁家二第120号家庭局長通達「交通切符による少年事件の処理について」の記の第7の2(1)及び4(1)	警察本部長（通告官）	/
少16	通告欠如等に関する事由の通知	昭和63年4月6日付け最高裁家二第120号家庭局長通達「交通切符による少年事件の処理について」の記の第8	家裁の所在地を管轄する警察本部長	/
少17	電磁的記録の複写又は消去等に関する報告	平成25年3月28日付け最高裁事務総局総務局第三課長、經理局監査課長事務連絡「押収物主任官が行う電磁的記録の複写及び消去等の処分について」	最高裁	直送